

宮古島商議発第 54 号
平成 31 年 1 月吉日

会 員 各 位

宮古島商工会議所
会 頭 下 地 義 治

第 43 回会員大会開催における
永年勤続優良従業員の推薦について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当会議所では会員企業の永年勤続優良従業員を表彰激励し、企業発展並びに地域振興に寄与することを目的に「第 43 回会員大会」を下記の日程のとおり開催いたします。

つきましては、貴社へ該当する従業員がおられましたら、推薦賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 : 平成 31 年 2 月 27 日 (水) 17:00 受付 17:30 開演
2. 場 所 : ホテル アトール・エメラルド宮古島 2 階『漲水の間』
3. 定 員 : 100 名 (定員に達し次第、締め切らせていただきます。)
4. 会 費 : 3,000 円 (登録料・懇親会費含む)

※申込書は当会議所 HP よりダウンロードできます。

※申し込み締切は 2/13 (水) 17:00 迄です。

※表彰式終了後、懇親会を行いますので、併せてご参加下さい。

※問合せ先：宮古島商工会議所 (TEL/72-2779)

※推薦書は裏面をご利用ください。

永年勤続優良従業員表彰推薦書

平成 年 月 日

宮古島商工会議所
会頭 下地 義治 殿

会員名

代表者名

印

所在地

電話番号

下記の者を表彰要項に基づき推薦致します。

記

ふりがな		性別	男 ・ 女
氏名			
生年月日		職名	
入社年月日		勤続年数	年 ヶ月

入社後の履歴及び功績（推薦理由）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

※被推薦者が複数名いる場合はお手数ではございますが、本推薦書をコピーして使用してください。

※恐縮ではございますが、2/13（水）午後5時まで返信をお願いします。

※定員（100名）に達し次第、締め切らせて頂きます。

※本用紙へご記入頂いた個人情報につきましては、当事業以外への使用は一切致しません。

（宮古島商工会議所 総務部 FAX：73-1543）

平成30年度 第43回会員大会

＝＝＝永年勤続優良従業員表彰式開催要項＝＝＝

1. 目的

永年勤続優良従業員の表彰は、会員企業より優良且つ功績の優れた従業員の推薦を受け、表彰することによって斯業に精励し、企業の発展に寄与することを目的とする。

2. 表彰式及び会場

日 時：平成31年2月27日（水） 17:00 受付開始 17:30 開演

場 所：ホテル アトール・エメラルド宮古島『漲水の間』

3. 被表彰者の推薦条件

被表彰者の推薦条件は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 永年に亘って日常の業務に精励し、その功績が特に優れた者。
- (2) 常に商業道徳を重んじ、公正な取引で企業の信用を高め、企業の発展に寄与した者。
- (3) 永年に亘って経営者を補佐し、後進の指導に貢献し、その功績が特に優れた者。
- (4) 終始職務に精励し、販路拡大・技術改良・品質向上・経営の合理化等を図り、企業の発展に寄与した者。
- (5) 途中退職した者が再就職した場合は、再就職した日より勤続年数は計算する。
- (6) 個人企業が法人化した場合は、勤続年数は通算する。
- (7) 育児休業をした期間・介護休業をした期間は、出勤したものとみなす（労働基準法第39条第7項・法2条2号）事に鑑み、育児・介護休業取得者はその期間も勤続年数に通算する。（平成7年法改正）
- (8) 当商工会議所の会員に限る。
- (9) 会社経営者及び取締役以上の役員（当所管内の支店、出張所長）は表彰を非対象者とする。

4. 表彰の種類及び方法

表彰の種類及び方法は、次の各号によって行う。

- (1) 個人企業においては、5年以上から表彰し、10年毎に表彰する。
- (2) 法人企業においては、5年以上から表彰し、10年毎に表彰する。
- (3) 30年以上優良な成績で勤務した者は、個人・法人企業共に、特別表彰とする。
- (4) 被表彰者に対し、表彰状・記念品を授与する。

5. 推薦人数

表彰の推薦人数は、個人・法人を問わず1企業（事業所）5人以内とする。

（但し、規定の人数を超えての推薦に関しては、表彰委員会において決定する）

A. 個人企業の部

5年以上～10年未満
10年以上～20年未満
20年以上～30年未満

B. 法人企業の部

5年以上～10年未満
10年以上～20年未満
20年以上～30年未満

裏面もご参照ください。

C. 30年以上特別表彰

個人・法人を問わず 5人以内

6. 推薦方法

推薦申込みは、所定の推薦書に必要事項を記入の上、申込み期日までに提出することとし、期日を過ぎた場合は無効とする。

7. 審査決定

表彰の審査決定は、各会員企業より推薦を受けた者のうちから、当会議所優良従業員表彰委員会で決定する。

8. 申込み締切

申込み締切は、平成31年2月13日（水）午後5時までとする。

（定員を100名とし定員に達し次第、締め切ります）

9. チケット代（登録料・懇親会費含む）

1人3,000円

特別講演会

別紙参照